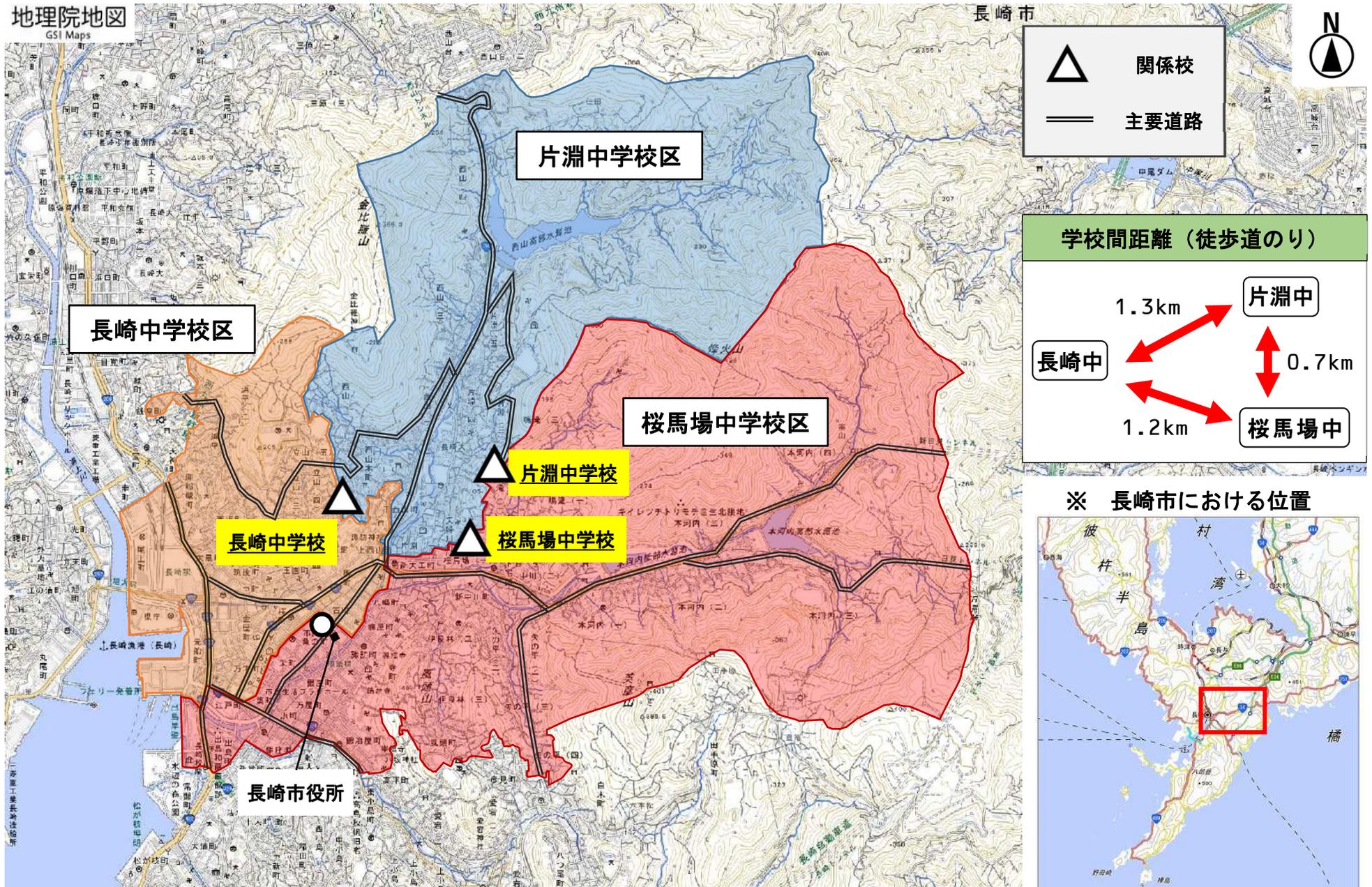


1 桜馬場中・片淵中・長崎中の通学区域

地理院地図



2 桜馬場中・片淵中・長崎中の生徒数等

(1) R7年度の生徒数及び学級数

令和7年5月1日現在

学校名	区分	通常学級			計	特別支援学級	合計
		1年	2年	3年			
桜馬場中	生徒数	114	117	126	357	26	383
	学級数	4	3	4	11	4	15
片淵中	生徒数	23	27	28	78	5	83
	学級数	1	1	1	3	1	4
長崎中	生徒数	68	45	67	180	5	185
	学級数	2	2	2	6	3	9

(2) 生徒数及び学級数の推移

各年5月1日時点

学校名	区分	R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
		通常	特支												
桜馬場中	生徒数	427	17	424	13	424	12	393	17	380	24	371	23	357	26
	学級数	13	4	13	3	12	3	12	3	12	4	12	4	11	4
片淵中	生徒数	110	6	120	4	127	4	135	9	109	7	94	9	78	5
	学級数	4	3	4	2	5	2	6	2	4	2	3	2	3	1
長崎中	生徒数	189	3	187	6	191	8	185	10	184	8	167	9	180	5
	学級数	6	1	6	2	6	2	6	2	6	2	6	3	6	3

(3) 将来推計並びに統合後の生徒数及び学級数

各年5月1日時点

学校名	年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
桜馬場中	生徒数	365	346	334	338	376	382	354	319	305
	学級数	12	10	10	10	11	12	10	9	9
片淵中	生徒数	90	96	103	99	93	89	83	74	73
	学級数	3	4	3	3	3	3	3	3	3
長崎中	生徒数	182	196	197	187	186	179	169	161	164
	学級数	6	6	6	6	6	6	6	6	6
統合後の生徒数					437	469	471	437	393	542
統合後の学級数					13	13	14	13	11	16

「桜馬場中+片淵中」
=桜坂中

↑「(桜馬場中+片淵中)+長崎中」
(=桜坂中)

(4) 校地及び建物の状況

令和7年5月1日現在

学校名	建物敷地	運動場	その他法面等	合計
桜馬場中	10,486 m ²	9,116 m ²	2,734 m ²	22,336 m ²
片淵中	10,720 m ²	10,216 m ²	6,829 m ²	27,765 m ²
長崎中	4,301 m ²	8,725 m ²	6,635 m ²	19,661 m ²

令和7年5月1日現在

学校名	校舎等			体育館		
	構造(主な建物)	延床面積	建設年月	構造(主な建物)	延床面積	建設年月
桜馬場中	鉄筋コンクリート造3階建	6,625 m ²	S28.1	鉄骨造平屋建	1,332 m ²	S41.3
片淵中	鉄筋コンクリート造3階建	5,148 m ²	H15.3	鉄筋コンクリート造平屋建	1,170 m ²	H15.3
長崎中	鉄筋コンクリート造4階建	4,421 m ²	S45.3	鉄筋コンクリート造3階建	862 m ²	S46.3

3 桜馬場中・片淵中・長崎中の統合

(1) 概要

- ・桜馬場中「施設の老朽化」、片淵中「学校の小規模化」、長崎中「施設の老朽化と学校の小規模化」という課題
- ・平成 29 年度より 3 つの中学校を統合することについて保護者及び地域住民と協議を開始
- ・令和 5 年度からは 3 中学校区内の地域住民代表者として連合自治会長、保護者代表として PTA 会長等 16 名による東部中央地区統合検討会で統合に関する課題解決についての協議を継続してきた
- ・協議の結果、これら 3 つの中学校を廃止し桜馬場中の場所に新校舎を建築する方針について次のとおりまとめ、これに同意を得た

(2) 統合方針

項目	変更案
(1) 統合する形態	3 校を廃止し、1 校を新設統合する
(2) 統合する時期	①令和 11 年 4 月 1 日 「桜馬場中+片淵中」 ②令和 16 年 4 月 1 日 「(桜馬場中+片淵中) +長崎中」を予定とする
(3) 統合後の学校の位置	桜馬場中の敷地とする
(4) 統合後の学校名	新しい中学校名とする ※①の段階で新しい学校名に変更する
(5) 統合後の校舎等	桜馬場中の敷地に新しい校舎等を建設する
(6) 建設工事期間中	[令和 11 年度～15 年度] 片淵中（仮設校舎含む）を仮校舎として利用する

4 新設中学校の校名選定について

(1) 校名方針

校名応募にあたっては統合検討会で次のとおり校名の方針（応募する際のルール）をあらかじめ定めた

⇒特に、旧校名については単体で使えないこととしている。

現在のいずれかの中学校を存続させるのではなく3校の統合により「新たな学校を造る」という考え方を表している

校名方針（応募者の遵守事項）

- ・「桜馬場」、「片淵」又は「長崎」の文字を単体で使ったものではないこと
- ・児童生徒、保護者又は地域住民に親しみやすく、広く受け入れやすいこと
- ・3中学校区の地理的又は文化的な印象を感じさせるものであること
- ・県内に類似の校名がなく、他校と誤解されることがないこと
- ・漢字、ひらがな又はカタカナで表記され、読み書きが容易であること
- ・校名にあたる部分は、概ね6文字以内であること

(2) 新たな取り組み

校名募集では、従来の「地域住民等からの応募」に加え、「3中学校の生徒会からの提案」を今回初めて行った。

- ・統合に関する協議を行う中で、「子どもたちも何かの形で統合に関わる機会を作るべきではないか」という意見があった
- ・この意見を受けて「統合対象3中学校の生徒会が中心となって、各校から1案ずつ校名案を提案してもらう」取り組みを行った
- ・生徒から提案を受けた校名案については、募集後に行う投票対象とすることを事前に定めておいた